

## 出品自動車の評価と検査

1. 主催商組は、自己が主催するJ Uオークションに出品された自動車について、検査員に品質評価をさせ、その結果をオークション参加者全員に公表します。
2. 主催商組は、中商連が認定した検査員により、前項の評価をするのに必要な限度で出品自動車の検査をします。
3. 前二項の検査員による評価と検査は、出品自動車の内外装の状態および事故修復歴の有無の確認等に限って行い、機関、機構等走行上の機能の状態については対象としません。
4. 1項の品質評価については、別表 から別表 の基準を別に定めます。
5. 主催商組が行う品質評価およびその結果の公表にかかわらず、出品者および落札者は、オークション売買における出品自動車の品質評価を自己の責任において行うものとし、これについて主催商組および検査員に対し一切の責任を問えないものとします（この品質評価は、オークションの参考資料を提供するものであって、主催商組が当該自動車の品質保証をするものではありません）。

## 修復歴車

修復歴車とは、過去に交通事故その他の災害により、車体の骨格部位を損傷し、「修正」あるいは部品「交換」により修復したもので、別表 に掲げる事項のいずれかに該当する自動車をいい、日本オートオークション協議会の修復歴判定基準に準じます。

流通過程での未修復の「現状車」も同様の判定基準を適用します。